令和８年（ケ）第８７号

お　知　ら　せ

１　本件は、物件１～６、物件７・８に分けて売却しております。

２　入札を申し込む際には、必ず物件番号を明記してください。

３　なお、一部の不動産の買受申出額で各債権者の債権及び執行費用の全部を弁済できる見込みがあるときは、他の不動産についての売却許可決定を留保することになりますので、あらかじめご承知おきください（民事執行法７３条１項、１８８条）。

以　上

入札時に提出する陳述書について

（お知らせ）

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法６５条の２、民事執行規則３８条７項、３１条の２）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、ＢＩＴ（https://www.bit.courts.go.jp/）のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（０７８－３４１－２１３０）までお問い合わせください。

令和　８年（ケ）第　　８７号
物件７，８

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月２４日
神戸地方裁判所第３民事部
裁判所書記官　川　口　利　貴

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　９日から 令和　８年１２月１６日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月２２日　午前１０時００分 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月１２日　午後　２時００分 神戸地方裁判所第３民事部
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月２４日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
7, 8	8, 930, 000 7, 144, 000	一括	1, 786, 000	158, 766	40, 619
7	3, 660, 000				
8	5, 270, 000				
備考					

令和　8年（ケ）第　　87号

物　件　目　録

7　所　　在　　三木市末広一丁目

　　地　　番　　85番12

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　317．33平方メートル

8　所　　在　　三木市末広一丁目85番地12

　　家屋　番号　　85番12

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　鉄筋コンクリート造陸屋根2階建

　　床　面　積　　1階　　177．61平方メートル
　　2階　　122．54平方メートル

（未登記附属建物）

　　種　　類　　物置

　　構　　造　　コンクリートブロック造陸屋根平家建

　　床　面　積　　約5平方メートル

令和　8年（ケ）第　　87号

物　件　明　細　書

令和　8年10月22日
神戸地方裁判所第3民事部
裁判所書記官　川　口　利　貴

1　不動産の表示
【物件番号7，8】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号7，8】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号8】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ケ）第　　８７号

物　件　目　録

７　所　　在　　三木市末広一丁目

　　地　　番　　８５番１２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３１７．３３平方メートル

８　所　　在　　三木市末広一丁目８５番地１２

　　家屋　番号　　８５番１２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　鉄筋コンクリート造陸屋根２階建

　　床　面　積　　１階　　１７７．６１平方メートル
　　２階　　１２２．５４平方メートル

（未登記附属建物）

　　種　　類　　物置

　　構　　造　　コンクリートブロック造陸屋根平家建

　　床　面　積　　約５平方メートル

令和８年(ケ)第　　８７号
令和８年　７月１３日受理
令和８年　８　月　26　日提出

現 況 調 査 報 告 書
（物件７、８）

神戸地方裁判所
執行官　　佐　藤　彰　彦

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　８年（ケ）第　　８７号

物　件　目　録

７　所　　在　　三木市末広一丁目

　　地　　番　　８５番１２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３１７．３３平方メートル

　　所有者　Ａ

８　所　　在　　三木市末広一丁目８５番地１２

　　家屋　番号　　８５番１２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　鉄筋コンクリート造陸屋根２階建

　　床　面　積　　１階　　１７７．６１平方メートル
　　２階　　１２２．５４平方メートル

　　所有者　Ａ

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	三木市末広１丁目１１番２号
土地	物件７
現況地目	■宅地（物件７　）□公衆用道路（物件　　）□　　（物件　　）
形状	□公図のとおり　　■地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　□その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件８
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	□ない ■ある　種　類：物置 構　造：コンクリートブロック造陸屋根平家建 床面積：約５㎡
占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者が本建物を、居宅　として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 保管開始日　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■物件位置関係略図のとおり

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■債務者代表者兼所有者Ａ	1　本件建物には私が住んでいます。 2　本件土地の道路沿いに電柱があります。何年かに一度２０００円くらいいただいています。 3　本件建物は、基礎を地下２メートルまで打ち込んでいます。よって頑丈ですが、更地にするには大変かと思います。 4　タバコを吸いますが、換気扇の下です。 5　１階の西側の広縁の天井に雨漏りがあります。この部分は２階がなく屋根になっているのでそこから入ってきていると思います。 6　１階キッチン手前の和室の床の間にタンスを入れるために上の壁（落とし掛け）を一部切り取っています。 7　西側の和室は、孫の遊び場としているために床の間の前に黒や黄色の幕で覆っていますが、不具合ではありません。 8　お風呂の脱衣所の床がシロアリにやられています。一度駆除しましたが、へこみがあるのでまだいるかもしれません。 9　２階にもキッチンがあり、私が結婚した当初二世帯住宅のようにしていました。 10　２階の西側の真ん中の洋室の天井が落ちているのは、私が天井裏に上がって配線の作業をしたときに誤って踏み抜いてしまったものです。 11　２階の和室ですが、土壁であるところに私がＤＩＹでボードを貼りました。 12　上記以外で、水回りなど日常生活上の不具合は特にありません。 13　本件土地の境界について争いは特にありません。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（執行官の意見用）

執行官の意見

1　本件物件の状況は、公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）及び添付した写真のとおりである。

2　本件土地の一部に電柱がある。

3　本件建物内部は以下のとおり

①　玄関の天井や風呂の脱衣所の壁にヒビが複数見られた。

②　１階の和室の広縁の天井に雨漏りのシミが見られた。陸屋根の防水が悪くなっていると思われる。

③　２階のベランダの出口やＤＫの窓側のフローリングの床にシミや汚れが見られた。

④　２階の壁にＤＩＹでボードを貼ったり、配線をＤＩＹで通している箇所が見られた。また天井の一部が抜けている。

⑤　軒裏の塗装が剥がれた箇所や板がめくれた箇所が見られた。

4　以上のとおり、鉄筋の丈夫な建物ではあるが、雨漏りとシロアリの調査及び対処が必要と思われる。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和８年７月１４日(火) 9:28-9:48	神戸地方法務局明石支局	公図及び登記簿謄本交付申請（受領）
令和８年７月１４日(火) 14:29-14:31 17:26-17:27	執行官室（電話発信）	Aの代理人弁護士から聴取調査
令和８年７月１５日(水) 17:35-17:38	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影、立入調査期日通知書を投函（返信用 110 円のちに回収）
令和８年７月２７日(月) 9:40-10:54	物件所在地	物件立入調査、占有者に聴取調査、評価人同行、写真撮影

（特記事項）

□ 令和　　年　月　日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人　及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和　　年　月　日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和　　年　月　日

休日・夜間執行許可の提示をした。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

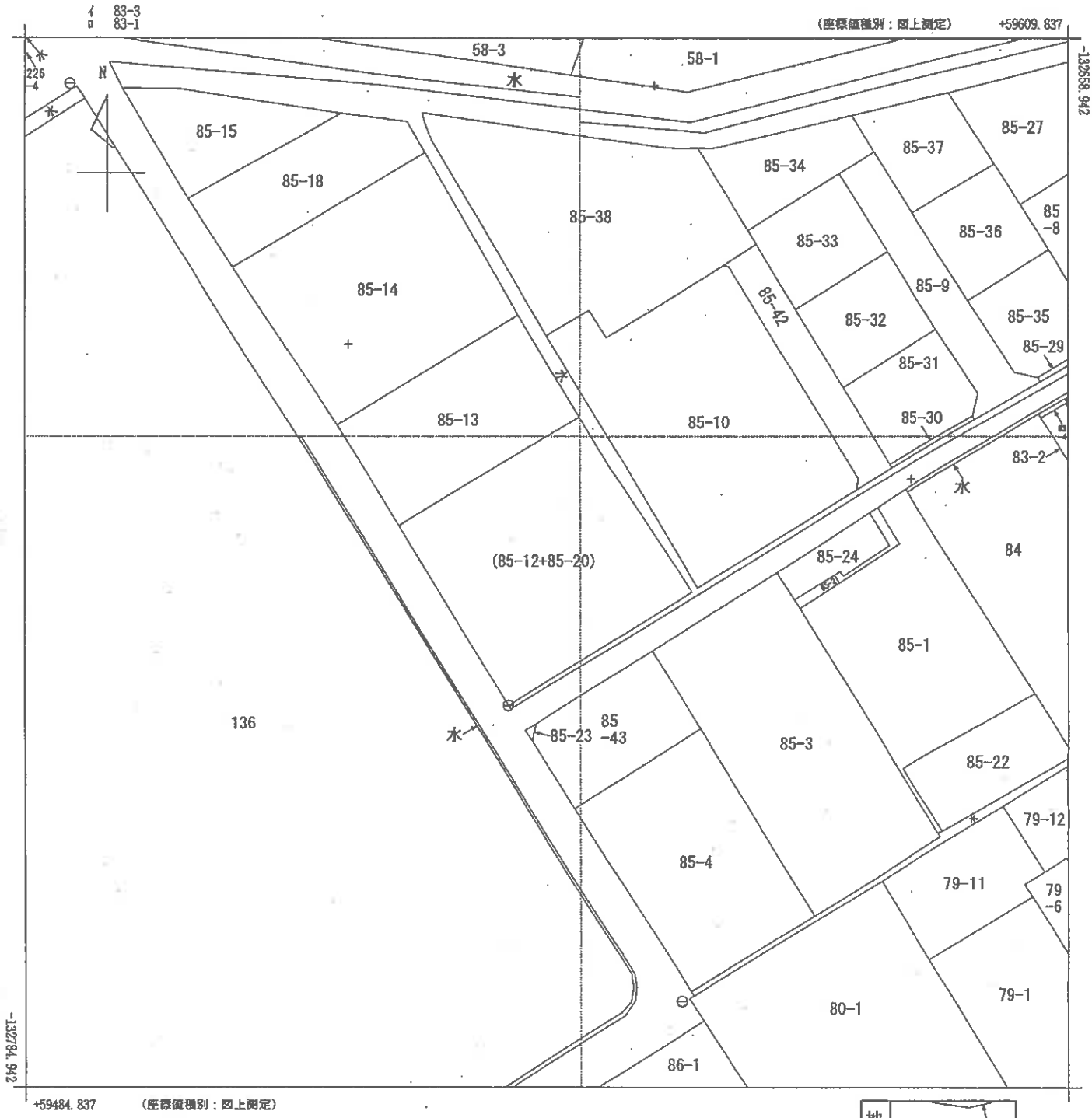

請求部分	所在	三木市末広一丁目				地番	85番12		
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	V	分類	地図に準ずる図面	種類	地籍図
作成年月日	昭和46年3月			備付年月日(原図)		補記事項			

本図面はＡ３版をＡ４版に縮小したものである

請求番号：2-2
(1/1)

（6　枚目）

公用

公用

登記年月日：昭和41年8月2日

前85-12　後・新

地番	85-12, 85 ~ 20
土地の所在	三木市 末広 1丁目

~~土地所在図~~
地積測量図

[redacted]

S41.8.2

昭和41年8月2日	作製年月日
作[redacted]者	
[redacted]	
永申請人	
[redacted]	

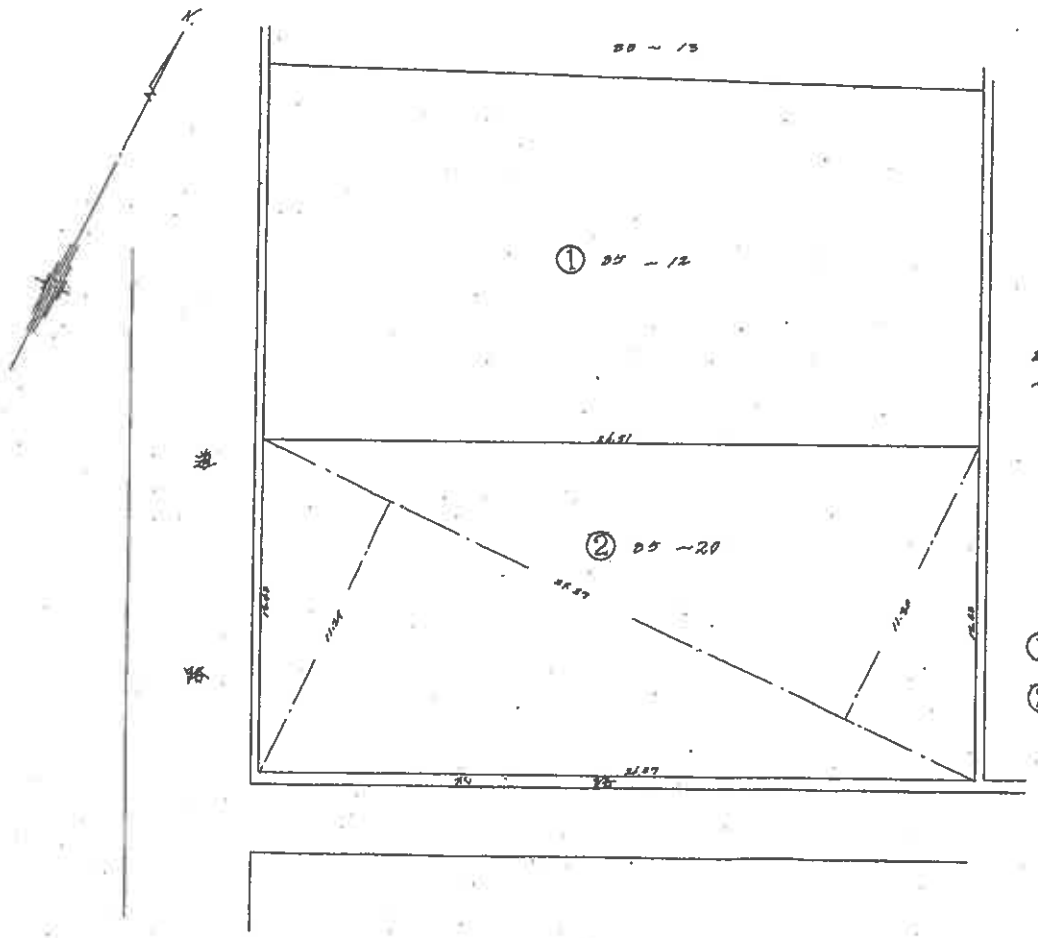

求積表

① 647.93 − 330.60 = 317.33 m²

② 29.27 (11.30 + 11.29) = 661.2093
1/2 330.60465
面積 330.60 m²

縮尺	1/200(M)	1/

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

611801

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

(7 枚目)

請求番号：2-5

公用

登記年月日：昭和49年3月26日

建物図面
各階平面図

家屋番号	85～12
建物の所在	三本市末広1丁目 85番地の12

各階平面図

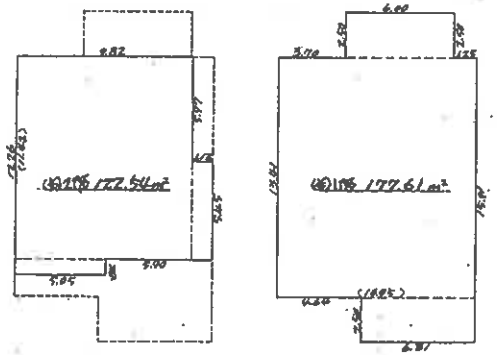

建物図面

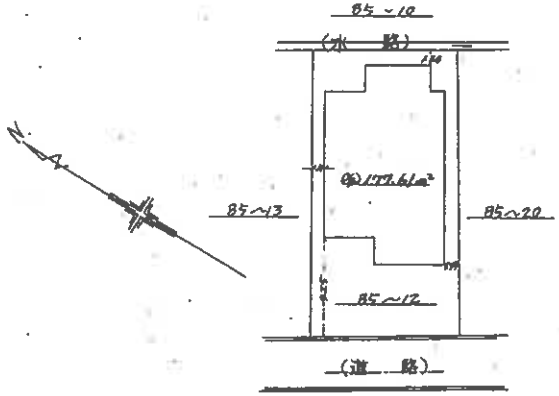

面積計算

(1階)

13.41	×	10.95	=	146.8395
6.00	×	2.50	=	15.0000
6.31	×	2.50	=	15.7750
			計	177.6145
			約	177.61 m²

11.42	×	9.82	=	112.1444
5.05	×	0.84	=	4.2420
5.45	×	1.13	=	6.1585
			計	122.5449
			約	122.54 m²

縮尺	1/800M	1/500M

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

506051

昭和四拾九年参月弐拾五日

作製年月日

作

[redacted]

申請人

[redacted]

(日調連15)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

(8 枚目)

請求番号：2-9

【物件位置関係略図】

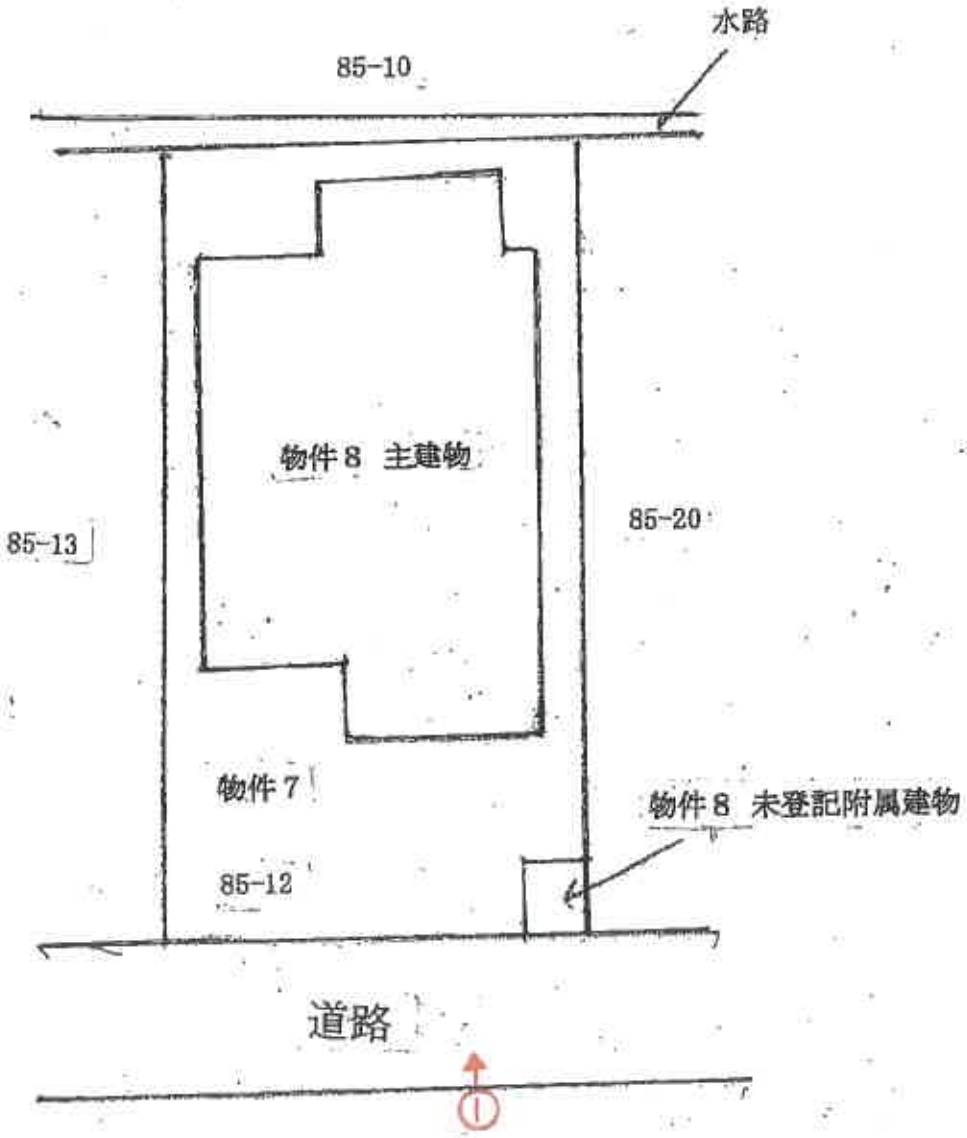

(←○は写真番号および撮影位置・方向)

【建物間取略図】

■物件８　主建物

(←○は写真番号および撮影位置・方向)

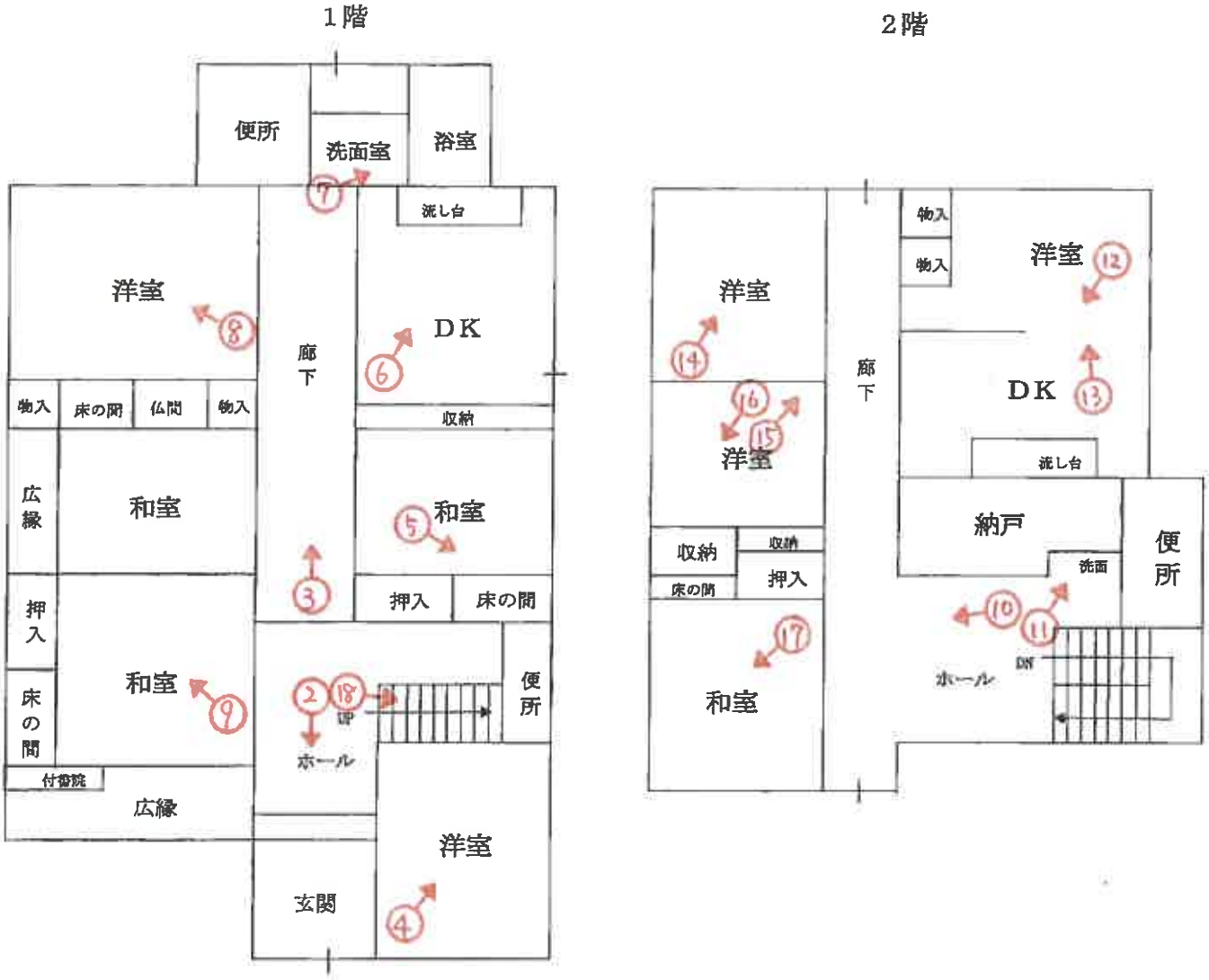

■物件８　未登記附属建物





1

南西方向
から撮影



2



3

（11　枚目）



4



5



6

7



8



9



（13　枚目）



10



11



12



13



14



15

（15　枚目）

16



17



18



令和 8 年 （ケ） 第 87 号
令和 8 年 7 月 27 日現地調査
令和 8 年 8 月 24 日評　　価

神戸地方裁判所
第三民事部　御中

評　　価　　書

（物件７・８）

評価人　　不動産鑑定士

中村　要

第１　評価額

一　括　価　格	
金8,930,000円	
内　訳　価　格	
物件７（土地）	金3,660,000円
物件８（建物）	金5,270,000円

１　一括価格は、物件７・８の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件７の内訳価格は物件８のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件８の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
7	所在 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	
8	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	未登記附属建物については 特記事項記載のとおり
	特記事項		
	・物件８　未登記附属建物 種類：物置 構造：コンクリートブロック造陸屋根平家建 床面積：約5㎡		

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等　（物件７）

位置・交通	神戸電鉄線　三木駅の北東方　約400m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付近の状況	一般住宅、事務所、医院等が建ち並ぶ地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第２種住居地域 60％ 200％ 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模　317.33 ㎡の　整形地	
接面道路の状況	南西側　約6.7m市道	
土地の利用状況等	物件７は物件８建物の敷地	
供給処理施設	上水道　あり ガス配管　あり 下水道　あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	南西角付近に電柱がある。	

2　建物の概況及び利用状況等　（物件８）

区　分	主である建物（未登記附属建物は「特記事項」に記載）
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）　昭和49年3月15日 新築 経過年数　52 年程度 経済的残存耐用年数　－ 年程度 ※目的建物は経済的耐用年数を満了している。
仕　様	構　造　：　鉄筋コンクリート造 屋　根　：　陸屋根 外　壁　：　吹付等 内　壁　：　クロス・合板等 天　井　：　ボード・クロス等 床　：　フローリング・タタミ等 設　備　：　特にない その他：　特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：　居宅 間取り：附属資料建物間取略図のとおり
品　等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特記事項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・各階にダイニングキッチンがあり、二世帯仕様の構造となっている。 ・天井に雨漏り跡や損傷箇所が散見された。 ・陳述によると風呂の脱衣所の床がシロアリによる損傷を受けたとのこと。 ・未登記附属建物の種類、構造、床面積は前記第３目的物件記載のとおりであり、品等は普通、保守管理の状況はやや劣る。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

(1)　建付地価格（物件７）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番　号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地　積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ
7	51,000	1.01	317.33	0.80	13,080,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示　（三木-3）

公示価格等(円/㎡) 時点修正　標準化補正　地域格差　標準画地価格(円/㎡)

56,600 × 101/ 100 × 100/ 101 × 100/ 111 ≒ 51,000

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位等（1.01）

◇地域格差：　街路条件　接近条件　環境条件　行政条件　格差率

100/ 100 × 100/ 101 × 100/ 110 × 100/ 100 ≒ 100/ 111

イ 個別格差：方位等（1.01）

ウ 地　積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2)　建物価格（物件８）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番　号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ
8	190,000	300.15	0.05	2,850,000
未登記附属	70,000	約　5	0.05	20,000
				計　2,870,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(5%)程度と判定される。

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1)　土地利用権等価格

番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ
7	13,080,000	0.50	法定地上権	6,540,000

(2)　内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格（円） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） (ア±イ)×ウ×エ×オ
7	13,080,000	-6,540,000		0.80	0.70	3,660,000
8	2,870,000	+6,540,000	1.00	0.80	0.70	5,270,000
一括価格（合計）						8,930,000

ウ 占有減価修正：　必要なし

エ 市場性修正：　二世帯仕様の建物であること等を考慮した。

オ 競売市場修正：　評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

１　地価公示価格等　（三木-3）

所在	：	三木市末広１丁目２１７番５ 「末広１－１２－２４」
価格	：	56,600円/㎡
位置	：	神戸電鉄線「三木」駅より道路距離280m
価格時点	：	令和８年１月１日
地積	：	132㎡
供給処理施設	：	水道、ガス、下水
接面街路	：	南西側幅員6.8m市道に接面
用途指定等	：	第２種中高層住居専用地域（建ぺい率60%，容積率200%）
地域の概要	：	一般住宅のほか事業所も見られる住宅地域

２　固定資産税評価額（令和8年度）

物件７	：	9,634,456円
物件８	：	9,141,006円

第７　附属資料

１　対象不動産及び地価公示地等の位置図
２　公図写
３　地積測量図写
４　建物図面・各階平面図写
５　物件位置関係略図
６　建物間取略図
７　現況写真

以　上

令和　８年（ケ）第　　８７号

物　件　目　録

７　所　　在　　三木市末広一丁目

　　地　　番　　８５番１２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３１７．３３平方メートル

　　所有者　Ａ

８　所　　在　　三木市末広一丁目８５番地１２

　　家屋　番号　　８５番１２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　鉄筋コンクリート造陸屋根２階建

　　床　面　積　　１階　　１７７．６１平方メートル
　　２階　　１２２．５４平方メートル

　　所有者　Ａ

地理院地図
GSI Maps

対象不動産及び地価公示地等の位置図

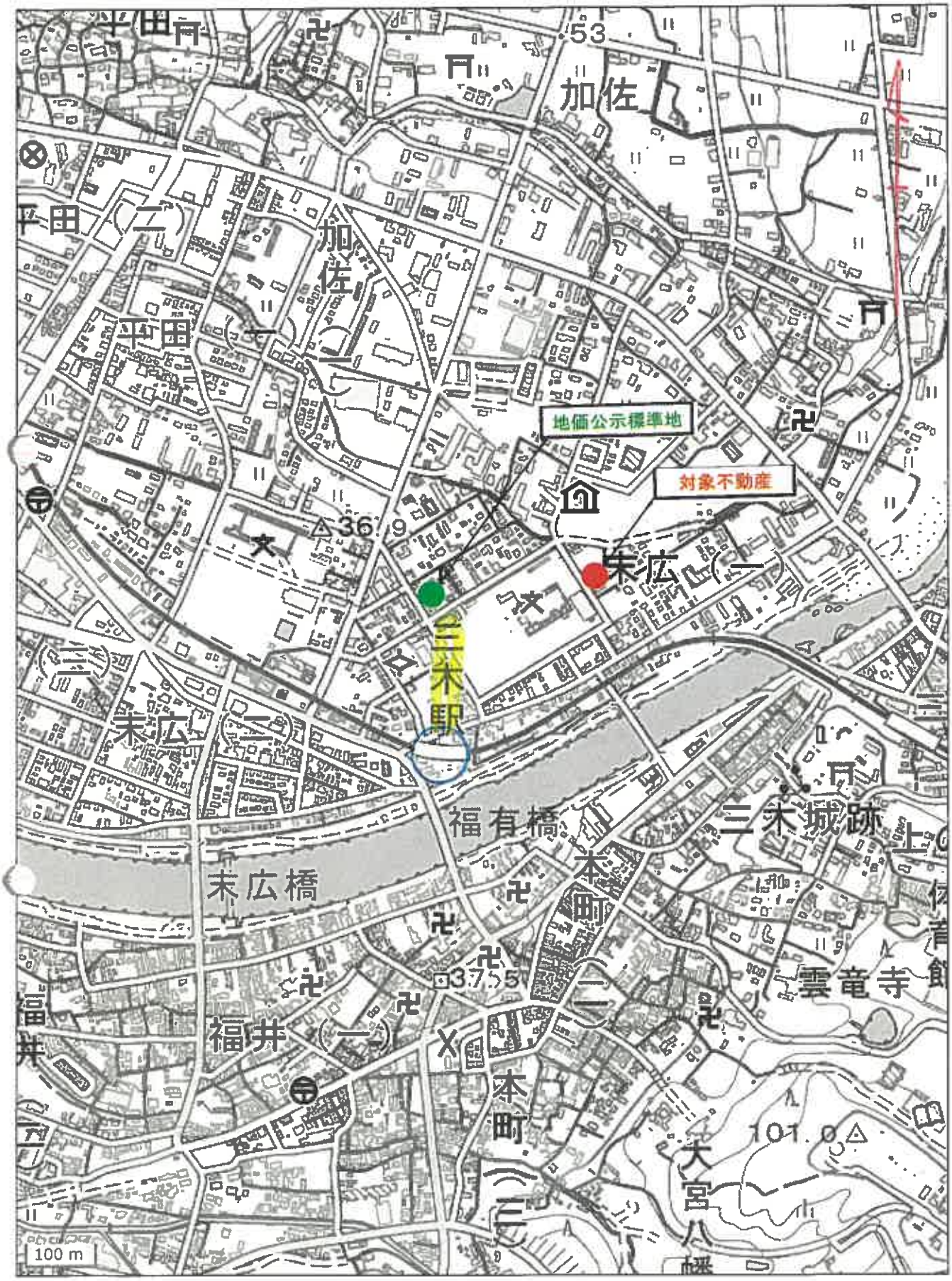

国土地理院地図データを基に加筆、作成

公図写

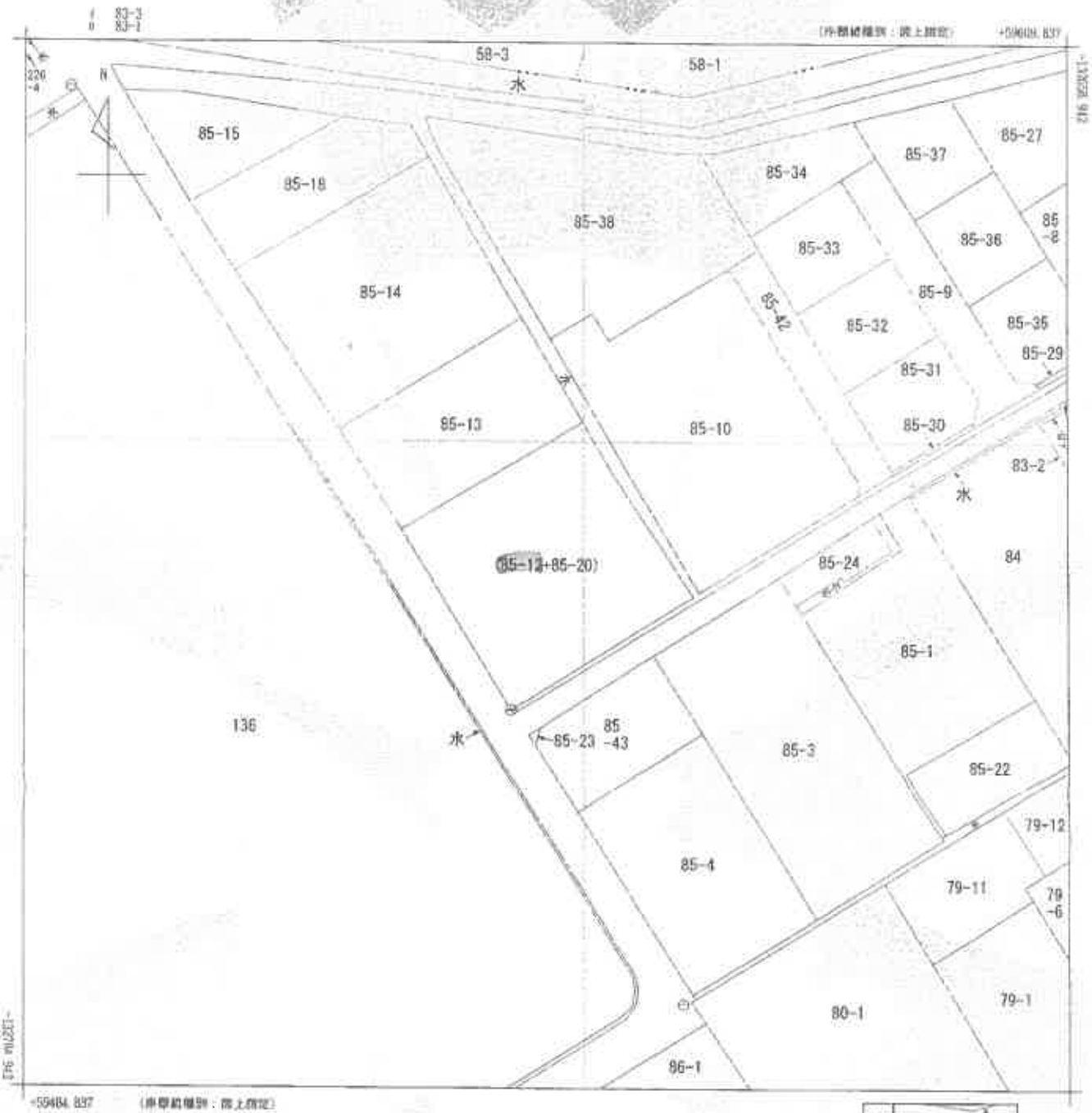

(注) 地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地籍区域見出	加佐 末広１丁目

請求部分	所在	三木市末広一丁目				地番	85番12		
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	V	分割	地図に準ずる図面	種類	地籍図
作成年月日	昭和46年3月			備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（神戸地方法務局明石支局管轄）

令和08年4月16日

神戸地方法務局

[redacted]

請求番号：8-1

(1/1)

登記官

縮小版

登記年月日：昭和41年8月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（神戸地方法務局明石支局管轄）
令和8年4月16日　神戸地方法務局

登記官

[redacted]

前85-12　後・新

地番	85-12, 85 ~ 20
土地の所在	三木市末広1丁目

~~土地所在図~~
地積測量図

[redacted]

S41.8.2

昭和41年8月2日	作製年月日

[redacted]

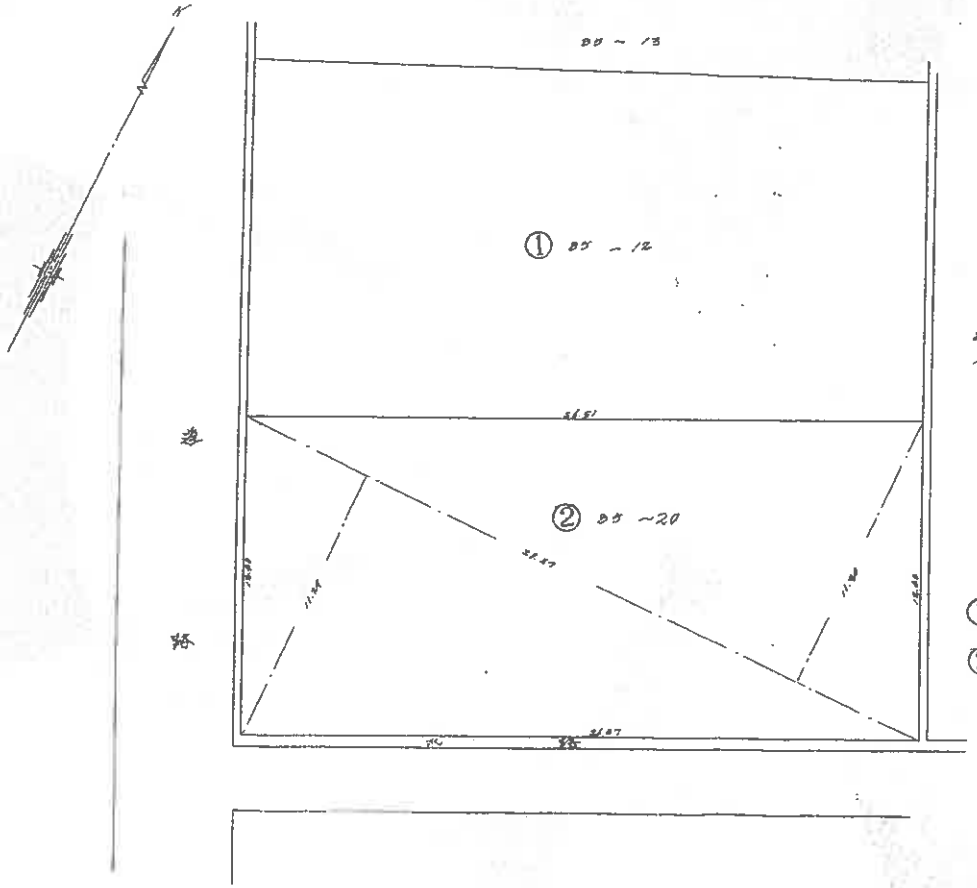

求積表

① 647.93 − 330.60 = 317.33 m²

② 29.27 (11.30 + 11.29) = 661.2093
1/2 330.60465
面積 330.60 m²

[redacted]

縮尺	1/200(m)	1/

（全国土地家屋調査士会連合会用紙）

611801

[redacted]

縮小版

登記年月日：昭和49年3月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（神戸地方法務局明石支局管轄）
令和8年4月16日　神戸地方法務局

建物図面
各階平面図

家屋番号	85～12
建物の所在	三木市末広1丁目 85番地の12

昭和四拾九年参月弐拾五日　作製年月日

1 S 49.3.26

各階平面図

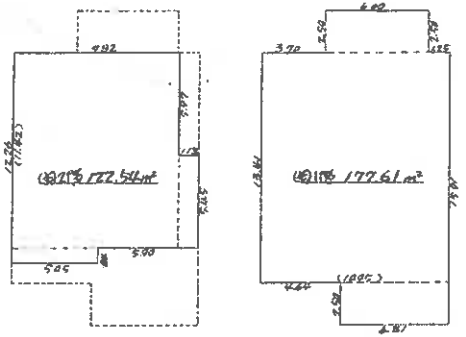

建物図面

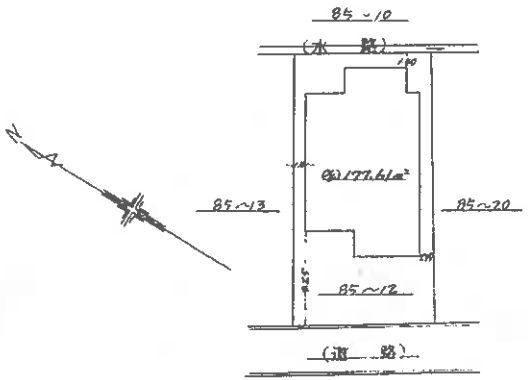

面積計算

(1階)

13.41	×	10.95	=	146.8395
6.00	×	2.50	=	15.0000
6.31	×	2.50	=	15.7750
			計	177.6145
			和積	177.61 m²

11.42	×	9.82	=	112.1444
5.05	×	0.84	=	4.2420
5.45	×	1.13	=	6.1585
			計	122.5449
			和積	122.54 m²

[redacted]

申請人

[redacted]

（日調連15）

縮尺	1/800M	1/600M

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）
506051

縮小版

【物件位置関係略図】

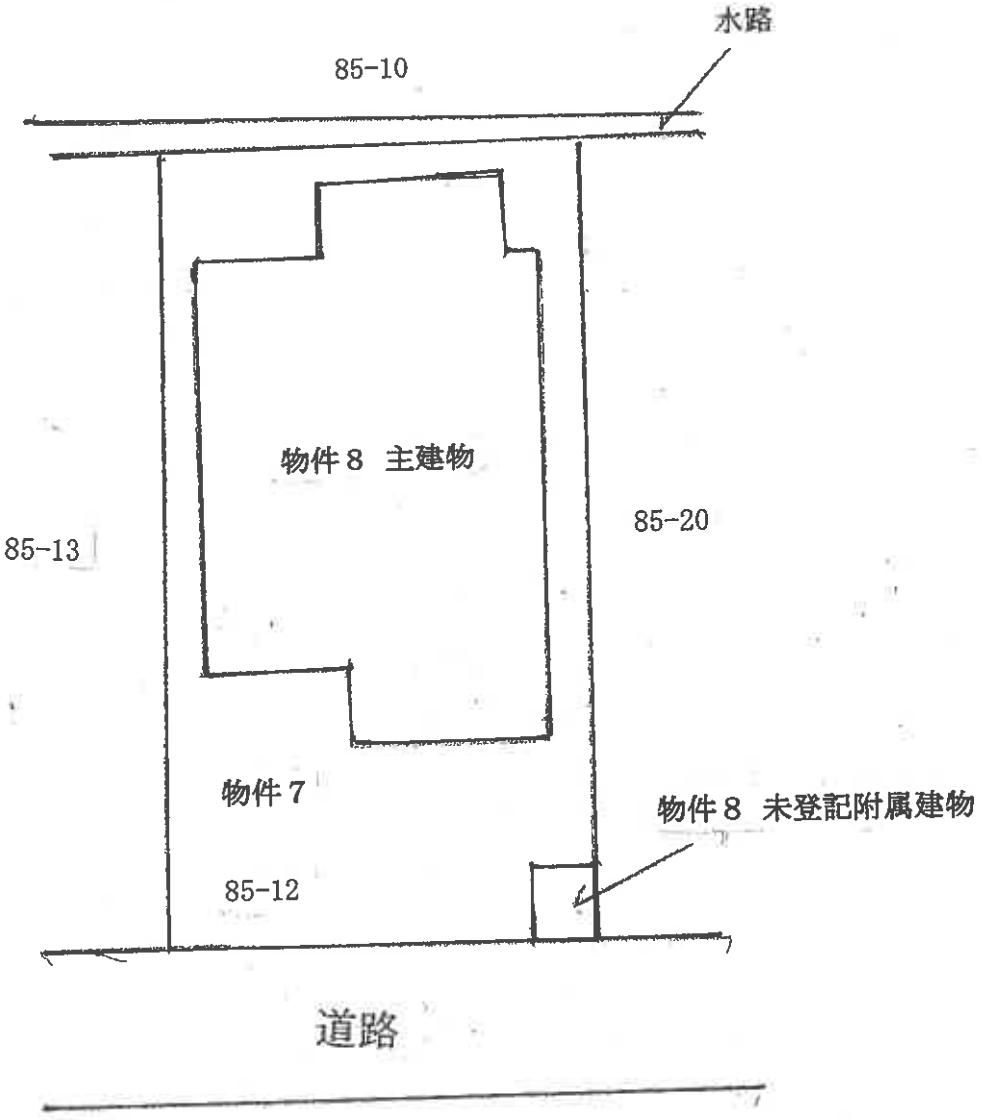

【建物間取略図】

■物件８　主建物

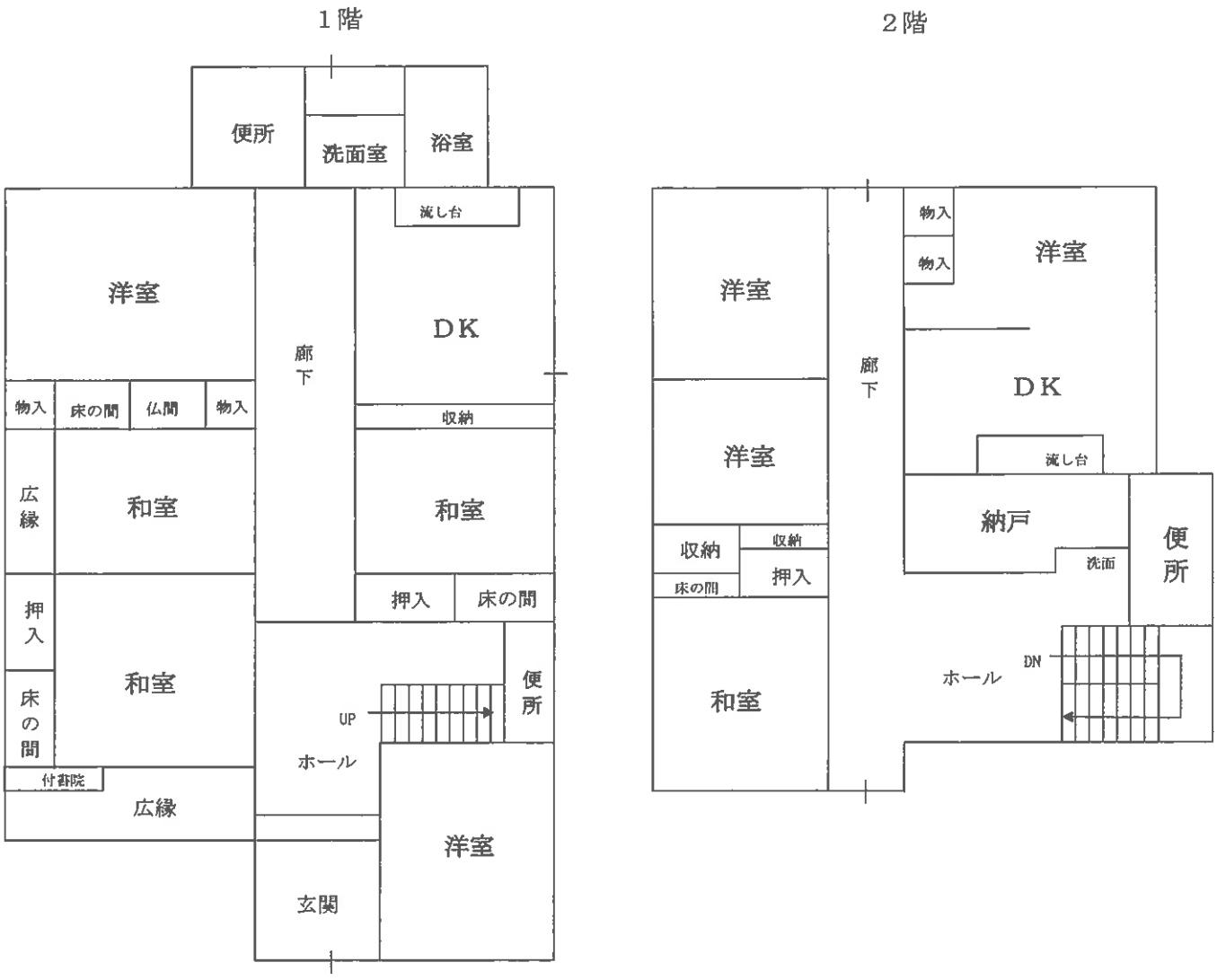

■物件８　未登記附属建物



現 況 写 真



